

一般会計補正予算

問 暗渠や排水対策などを土地改良区に補助金を出して実施しているが、周知が不十分という組合員の声を聞く。どうなっているか。

答 事業推進は土地改良区を通じて行っています。土地改良区役員等に諮って、役員と地区総代が通知を配布していますので、周知漏れはないと認識しています。今後も周知漏れがないように土地改良区とも話合っています。

一般会計当初予算

については財政的に余裕があるとき行政財産として買い上げるのが通常です。今回1億800万円ほど歳入があり買い上げます。土地開発基金は近い将来広域消防署の氷川分署の進出計画があり、それに伴う支出を想定しています。

問 特別職給料に副町長の分が含まれているが、副町長の案件を提案する予定はあるのか。

答 就任当初から副町長は置きたいと皆様に相談しましたが認めて貰えなかった。副町長の職責は大変重いと思います。適材、適当な人がいれば就任していただきたい気持ちで今回も予算要求をしています。

問 国家公務員給与の7・8%減額を踏まえ、

答 各課で人権同和に関する負担金が計上され、また、増額になっているが、成果は上がっている

地方も国に準じた措置の要請指導があつているが今回は予算計上されていない。あるとしたら国の7・8%対応なのか、氷川町のラスパイルス指数102・5なので2・5%対応なのか。

問 人事交流負担金1,285万円計上されたが、人事交流の目的と成果目標は何か。

答 県とは職員の資質向上を図るため交流している。県職員の知識等を活用して現在、主に入札制度改革等についてアドバイスを受けています。

問 削減を決定しているというものです。

削減を決定しているというものです。討論では、議員定数を減らせば議会の機能が低下し、町民の声が届かなくなるという理由で反対。区長会からの定数削減の要請は民意であり町民は削減を望んでいて、町財政も厳しくなるので

の。 **答** 氷川町では人権啓発推進協議会を設置して、4つの部会で人権啓発の推進を図っています。成果では一例挙げますと氷川町人権啓発集会を開催して、小中学校や一般の方から人権作品等を募集して、表彰する形で啓発を進めています。

問 一人区長制になって運営が難しいという区長の話を聞くが、一人区長制について検証を行うべきと思うが。

答 一人区長制に変えるときに2年間ぐらい議論をして今の形になりました。現在、副区長を置いて対応している区もあれば、一人区長で世話している区もあると聞いています。地区の支援体制を整えることで区長の負担を減らすことは可能かなと思います。区長会を年に数回開催しますので意見を聞いて対応します。

問 地方バス対策補助金1,150万円負担しているが、町の要望が何一つ受け入れられないまま

賛成という多くの意見が出されました。採決の結果、賛成多数で可決しました。今年の10月に予定される町議会議員選挙から施行されます。

バス対策補助金を出すのは問題だ。前に提案した役場前を通る路線の検討は協議会で提案してあるか。

答 バス運行対策協議会は、新たな路線を提案する場ではありません。その場合は氷川町が協議会を作って県と協議しなくてはいいけません。役場前を通る路線の新設を検討しましたが、宇城市や八代市の同意が必要であり、両市とも負担に難色を示すと考えられます。

問 献穀事業は推進協議会を設立して準備されているが、献穀者の選定はどのようにされたのか。

答 献穀田を所有し耕作している人が献穀者になります。 献穀田は、駐車場や生活排水が入らないなどの条件で選定する必要がありますので、熊本県、八代市やJAと一緒に複数の候補地を選び、準備委員会で決定しました。

だ。宮原地区は道路舗装改良だけで電北地区に偏っている。バランスよく地区要望に応じた事業を公平平等に行っていないのではないかと。 **答** 地区要望に応える形で新設道路改良はなくとも修繕、工事費を計上している。氷川町全体を視野に入れてバランスよく分け隔てなく事業を進めています。

問 インターチェンジの文化財調査報告書は、法的に7,300万円もかけて報告しなければいけないのか。

答 文化財保護法に基づいた調査報告書です。法では、調査から報告を一連としなければ発行が一切できないことになっています。なお、国も認めた事業で、交付金も65%付きます。

問 道路新設改良や河川改修はすべて電北地区

氷川町議会議員定数12名に決まる

氷川町議会議員定数条例制定案を上田健一議員（賛成者坂本悦男議員）が提出しました。

提出理由は、社会情勢に即応した地方議会制度を目指し、議会が住民意思を反映する機能を確保しつつ、かつ、簡素で能率的な運営を期する観点

から議員定数の見直しを図るといふもので、氷川町は合併以来、区長会、職員の人員削減と行政改革に取り組まれている。議会も痛みを伴う改革をしなければいけない。議員定数削減は全国市町村の課題であり、県内でも多くの市町村が議員定数

削減を決定しているというものです。討論では、議員定数を減らせば議会の機能が低下し、町民の声が届かなくなるという理由で反対。区長会からの定数削減の要請は民意であり町民は削減を望んでいて、町財政も厳しくなるので

賛成という多くの意見が出されました。採決の結果、賛成多数で可決しました。今年の10月に予定される町議会議員選挙から施行されます。

氷川町文化財保護条例 罰則規定を設けました

町指定文化財を保存し管理するために、これまで規定されていなかった「罰則規定」を設ける条例の改正案を江崎悟議員（賛成者田中照男議員）が提出しました。

罰則の内容は、町指定文化財を損壊などした場合や、教育委員会の許可を受けずに文化財の現状

を変更した場合などに科料に処するものです。現在問題となっている指定文化財が発端と思うが、なぜ今の時期に発議しなければならぬのかという質疑に対し、熊本

県や近隣の市町村でも罰則規定を設けており、指定文化財を保護していくためには条例の不備が分

かった時点で規定を設けて、指定文化財を保護していかなければならぬ。条例を改正しても、現在問題となっている指定文化財には適用されないことと答えられました。討論では、今条例を改正することは時期尚早で、問題解決後に提案した方がいい。全員協議会

で議論して提案すべきだといふ反対意見と、全員協議会で決める問題ではない。文化財を勝手にさわってほしくない、文化財を守るために議員としての発案権を行使しただけで賛成するという意見が出され、採決の結果、賛成多数で可決しました。

主な議案に対する議員の態度

議員名 \ 議案名	三浦賢治議員	田中照男議員	江崎悟議員	松田達之議員	上田俊孝議員	上田健一議員	吉川義雄議員	有田芳人議員	片山裕治議員	坂本悦男議員	永田義昭議員	笠原良一議員
氷川町児童医療費助成に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
氷川町宅地開発基金条例の廃止	○	●	●	●	○	○	●	○	○	○	○	—
平成24年度 氷川町一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
平成25年度 氷川町一般会計予算	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	—
平成25年度 氷川町国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第一次氷川町総合振興計画（基本計画）の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
氷川町議会議員定数条例の制定	○	●	○	○	○	○	●	●	○	○	○	—
氷川町文化財保護条例の一部改正	●	○	○	○	●	●	○	○	○	●	●	—

○は賛成、●は反対、—は採決に加わっていません。